



SESERAGI—MISHIMA  
ROTARY CLUB  
WEEKLY REPORT

クラブ  
週報

2016～2017年度 RI会長 ジョンF. ジャーム  
RIテーマ 人類に奉仕するロータリー

クラブテーマ「出会いに感謝&ありがとう」会長 中山和雄  
副会長 山口辰哉 幹事 米山晴敏

第1288回 例会  
2016.8.19(金)晴

ガバナー公式訪問  
ホストクラブ:三島西ロータリークラブ

事務所 三島市中央町4-9 小野住環中央ビル2F  
TEL.055-976-6351 FAX.055-976-6352

<http://www.seseragi-mishima-rc.gr.jp>

せせらぎ三島ロータリークラブ

検索

例会場 ブケ東海三島  
TEL.055-984-0120  
毎週金曜日 第1・第3 夜間例会

会長挨拶

三島西RC会長 栗原達治君

改めまして、皆さま、こんにちは

ブラジルでは、伊調選手の4連覇のオリンピックが行われ、三島市の一大イベント、三島(大社)夏祭りも盛況のうちに終了いたしました。皆様には暑い中、ガバナー公式訪問・4クラブ合同例会にご出席いただきありがとうございます。生子哲男ガバナー、渡邊脩助パストガバナー、亥角ガバナー補佐、渡邊英昭地区幹事の皆さま、お越しいただきありがとうございます。昨年より、このような4クラブ合同例会として、ガバナー公式訪問を実施しているわけですが、今まで、4クラブ合同で行っていたのは新年例会だけでしたので、他クラブの皆さんとの、相互理解、親睦がより深まり、地区方針である「楽しいロータリー活動の一年に」が、実践できるものと思います。

生子ガバナーには、すでに7月11日を第1回として、8月18日、昨日の裾野・長泉・御殿場の公式訪問と、暑い中をすでに21クラブ訪問済みと伺っております。

本日はこの後、2620地区内におけるRIの、唯一の管理役員である生子ガバナーより、RIのテーマや方針、地区目標やガバナーの方針、他の分区の状況などについても御説明をいただけたと思います。ガバナーにはよろしくお願ひ申し上げまして、甚だ簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

ようこそせせらぎ三島  
ロータリークラブへ

生子哲男ガバナー(清水中央RC)  
渡邊英昭地区幹事(清水中央RC)



幹事報告

幹事 米山晴敏君

1. 8月28日の夏の家族会は10月23日に変更です。秋の家族会となります。従いまして次週26日は通常例会ですのでお間違いないようにお願いします。なお、次週26日には入会希望者が食事に来ますので、みなさん声を掛けて下さい。

出席報告

	出席総数	出席率	メイクアップ	修正出席率
前々回	24/33	72.73%	30/33	90.91%
今回	27/35	77.14%	会員総数	36名

欠席者 あなたが見えなくて残念でした。

内田君、太田君、岡君、杉山(隆)君、鈴木(政)君、田中君、山口(雅)君、山田君

(\*出席免除会員の欠席者 渡邊君)

## ガバナー挨拶

国際ロータリー第2620地区  
ガバナー 生子哲男君

2016年1月16～24日の1週間米国カリフォルニア州サンディエゴで開催された国際協議会に出席してきました。本会議10回、晩餐会2回、アイデア交換6回、ワークショップ4回、のスケジュールで毎日朝8時30分から夜9時過ぎまで、ロータリーの精神や考え方話し方や、特にロータリーモーメントでは限られた時間内にいかに相手に伝えるかなど、いろいろなテーマでディスカッションしました。2016～2017年度RIジョンF・ジャーム会長は、世界200ヶ国以上535地区(日本は34)のガバナーエレクトとその配偶者、RI役員とその配偶者を含め、約1500名が「マンチェスターグランドハイヤット」に集結し、この国際協議会で次年度のテーマを発表しました。

「人類に奉仕する ロータリー」

ROTARY SERVING HUMANITY

ロータリーの一員である皆さんは、ロータリー活動を通じて社会に貢献し人類に奉仕する「大きなチャンス」である。そしてまた、社会貢献への熱意を持つ職業人が集うロータリーですから、ロータリー独自の力を生かせば大きな目標も達成でき、発展途上地域におけるきれいな水の提供、紛争地域での平和推進、基本的教育と識字率向上、など世界の中のロータリーは様々な奉仕活動を行っています。その中でも特に重要なのがあと少しと言われているポリオの撲滅であると強調しました。さらに、ジョンF・ジャーム会長は会員増強に関しても最優先項目としております。私も今年度の地区の目標に最優先項目として、事あるごとにお話をさせて頂いております。なぜ会員増強と毎年言われ続けなければならないのか良く考えてみましょう。会員を絶えず増強していなければ会員数は自然に減少してしまいます。そして、今の貴方が所属しているクラブの3年、5年、10年後を考えてみて下さい。特に平均年齢の高いクラブは深刻です。若返りが必要です。これを実行するには会員増強しかありません。ジョンF・ジャーム会長は、「ロータリーがさらに前進するには意欲と思いやりと知恵にあふれた人たちがもつと必要」、そして「40歳以前の若い人、女性、退職後間もない人、現役で働いている人達がロータリーに入会したくなるような柔軟性のあるクラブが必要」だと言っています。この10年間 世界のロータリアンの数は120万人の横這いです、これは、何を意味するのでしょうか、この10年間入会したのと同数のロータリアンが退会してる事になるのではないのでしょうか。どうしたら退会をなくす(減らす)ことが出来るでしょうか、会員からのフィードバックを基にクラブで会員増強計画を立てて、入会者にとつて魅力あるクラブを作り、会員の所属意識を高める方法を会員増強計画に柔軟に取り込んで行くことが重要です。そして、クラブの会員が増えればもつと効果的で、より多くの活動が出来るという事をロータリアンに再認識してもらうことが重要です。2016年6月末の日本のロータリアンの数は89,756名です。そして、次に来る重要項目は、ロータリー財団への寄付と補助金への積極的活用です、1917年アトランタ国際大会で当時のアーチ・クラブ会長の提案でロータリー財団の種がまかれ、その時の寄付額が\$ 26,50でした、「世界でよいことをする」を掲げ、今年で財団100周年です、現在の財団には2億6千900万ドルの寄付があります。年次寄付、恒久基金(ベネファクター)、大口寄付(メジャードナー)使途指定寄付等がありますが、年次基金(年次寄付)はロータリー財団活動の主な資金源です、毎年続ける寄付で3年後に50%が地区活動資金(DDF)として地区の裁量の下使用される。恒久基金は将来のロータリー財

団プログラムの財源で、元金を使わず投資利益のみを使用(ベネファクターがこれに該当する)、年次基金の平均金額 \$ 150 を目標、ベネファクター各クラブ1名、次はポリオ撲滅ですが、2580地区の山田つねさんと2750地区峰英二さんの両ロータリアンがロータリーのポリオ撲滅の為に身を挺して尽力された、この事によりRIにポリオ撲滅運動を提唱し(1986年)これが国際ロータリーの運動として発展したものだ。2016年1月から6月15日迄でパキスタン11症例、アフガニスタン6症例となり、あと少しです。今年度はポリオ撲滅において非常に重要な年になります。伊勢志摩サミットのG7でポリオ撲滅の目標達成について再認識されました。

次は日本独自の「米山記念奨学会」への理解と支援です。普通寄付と特別寄付があり金額の合算合計平均16,000円(1人/年間)をお願いしていますが「普通寄付」は日本の全てのロータリークラブからの寄付で、定款に基づきクラブで決定した金額の会員数分を半期に一度クラブを通じて納入する。「特別寄付」は個人、法人、ロータリークラブから普通寄付以外に任意で寄付されるもので金額も時期も問わない。ロータリー外からも受け付ける。今年度は、米山「サブクラブ」制度を取り入れます。今まで米山奨学生を一度も受け入れてないクラブの理解を深めるために行います。

ロータリーの公共イメージ向上

世界中で行っている奉仕活動を地域社会で理解してもらい、ロータリーの奉仕活動を地域社会に知ってもらうことが重要で、メディアの活用(本年はFMラジオでロータリーのPR)、新聞にロータリーの活動が分かる写真記事を載せる等。

地区大会への参加(11月19～20)東静岡グランシップで開催アトランタ国際大会への参加 2017.10～14

ロータリーカードの加入の推進

2016年規定審議会はクラブ運営に大幅な柔軟性を認めました。これらの決定には、例会の頻度、場所、方法、および会員種類に関する変更が含まれます。今回の規定審議会の決定により、全てのロータリークラブは、例会、クラブの構造、会員種類、について規定審議会が承認した新しいオプションを取り入れてクラブ細則を修正することが可能となります。ただし、これらの変更を加えないことを選択するクラブは、従来と同じ方法を取り続けることが出来ます。

- 例会の曜日と時間を自由に決定する
- 必要に応じて例会を変更または中止する
- 奉仕プロジェクトまたは社交行事を「例会」とみなす
- \*直接顔を合わせる例会、オンラインでの例会、その両方を交互に行う例会、あるいは両方の方法を同時に用いる例会(例、直接顔を合わせる例会にオンライン[ビデオチャット]で参加する)のいずれかを選ぶ
- \*出席要件、または出席要件を満たさなかった会員の終結に関する方針を緩める(または厳しくする)

クラブは、少なくとも月に2回、何らかの方法で例会を行う限り、例会頻度を減らすことが出来ます。ただし、各月の最終例会後15日以内に月次出席報告をガバナーに提出するという要件は変わりません。これらの決定は標準ロータリークラブ定款の現行の規定に変更を加えるものではありません。

「思いやりと 寛容の精神」のある「こころ豊かなロータリアン」になりましょう